**くらしの情報　暮らしを豊かにする情報が見つかる！**

**口座振替済通知書を送付します**

確定申告時の社会保険料控除額の確認などに利用される、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料（いずれも普通徴収で年金天引きを除く）について、1月7日(火曜日)に口座振替済通知書を送付します。

その他の税で、税の納付に口座振替を利用している人は、各期の口座振替結果を記帳するなどして、確認してください。口座振替済通知書の発行を希望する人は、問い合わせください。

問い合わせ 納税課収納担当　電話23-5148

**2025年農林業センサスを実施します**

農林業センサスは、国の農林業・農山村地域の実態を明らかにするため、5年ごとに実施される重要な統計調査です。

1月中旬から2月下旬にかけて、農林業を営む個人・法人・生産組合などに、調査員証を携帯した調査員が訪問しますので、協力をお願いします。

問い合わせ 総務課統計担当　電話23-5195

**大崎広域都市計画下水道（雨水）の変更に関する説明会を開催します**

効率的な下水道整備のため、排水区域の一部を変更するに当たり、都市計画変更案についての説明会を開催します。

日時　1月14日（火曜日）　19時～

場所　市役所本庁舎3階301会議室

問い合わせ 都市計画課都市計画担当　電話23-8069

下水道施設課整備担当　電話25-5210

**固定資産税償却資産の申告を忘れずに行いましょう**

令和7年1月1日現在、市内に償却資産（事業用資産）を所有している個人・法人は、固定資産税（償却資産）の申告が必要です。

なお、前年度まで申告した人には、11月下旬に申告書を発送しています。

■申告の対象となる資産の例

|  |  |
| --- | --- |
| 業種 | 物品例 |
| 小売業 | 商品陳列ケース、陳列棚、冷蔵庫など |
| 農業 | 農業用機械など |
| 建設業 | 土木建設機械など |
| 不動産賃貸業 | 駐車場舗装、フェンスなど |

問い合わせ 税務課家屋担当　電話23-2148

**冬季間の水道管および水道メーターの管理**

■水道管の凍結、破損に注意

早めの水道管の保温や水抜き装置の点検を行い、凍結には十分に気をつけましょう。水道管の修理や工事が必要な場合は、市の指定給水装置工事事業者に依頼してください。ただし、依頼が混み合うなど、対応に時間を要する場合があるので、事前の凍結防止を徹底してください。

■メーターボックス周辺の除雪

積雪により、水道メーターの検針ができない事例があります。正確な使用水量を確認し、漏水を早期発見するためにも、水道メーターボックス周辺の除雪を行いましょう。

問い合わせ 大崎水道サービス株式会社お客様センター　電話0120-366-171

**農林業災害対策資金を活用してください**

実質無利子の資金制度を活用してください。

対象　「原油価格・農業資材等の物価高騰」もしくは「子牛価格下落」の影響を受け、農林業経営の維持が困難となる、農林業を営む個人または法人などで、市が認めた者

融資機関　農業協同組合

資金使途　施設などの補修や更新に必要な経費、購買代金などに充てるための運転資金

融資限度額　最大600万円（農林業所得が総所得の過半に満たない場合は300万円）

償還期間　5年（うち据置期間1年以内）

※個人で150万円を超える貸付の場合は7年以内（うち据置期間1年以内）です。

貸付利率など　実質無利子（市・県・JAグループが利子助成）

申込　3月7日（金曜日）までに融資機関に申し込み

問い合わせ 農政企画課農業経営・水田農業担当　電話23-7090

**令和6年分公的年金等の源泉徴収票が送付されます**

老齢年金、または退職を理由とする年金を受け取った人に、令和6年分として支払われた年金の金額などを知らせる「令和6年分公的年金等の源泉徴収票」が、1月中旬以降、日本年金機構から送付されます。確定申告をする際に必要となりますので、大切に保管してください。

※障害年金や遺族年金は、所得税および復興特別所得税の課税対象外のため、源泉徴収票は送付されません。

問い合わせ 古川年金事務所　電話23-1200

年金ダイヤル　電話0570-05-1165